

# 令和6年度 自己点検・評価報告書



山梨県立大学  
Yamanashi Prefectural University

## 目 次

### <令和6年度の自己点検・評価項目>

0. 自己点検・評価の改善について	1
1. 内部質保証	2
2. 教育課程	4
3. 学生の受け入れ	13
4. 業務運営	18
5. 指摘事項への対応	26

## 0. 自己点検・評価の改善について

### R6年度における自己点検・評価の要旨

項目	ポイント
教学部分（内部質保証、教育課程、学生の受け入れ）	<p>① <b>PDCAサイクルの稼働による点検・評価の実施</b> アセスメントプランによる自己点検の2年目を迎え、令和6年度の実施事項に令和5年度の自己点検・評価に記載された改善すべき点と改善方法についての取組状況を加えた点検・評価を実施する。</p> <p>② <b>大学、組織（学部学科）レベルの自己点検・評価の明確化</b> 先行して行っている組織レベルの自己点検と明確に区分された大学レベルの自己点検を実施する。</p>
業務運営	<p>① <b>単年度完結から継続的観点からの自己点検・評価（成果創出）の実施</b> 点検実施年度（R6年度）の取組の点検だけでなく、前年度以前の点検で認識した課題等に対する取組状況の点検を実施する。</p> <p>② <b>安定的な事業実施に向けた制度面における点検・評価項目の追加</b> 学校教育法等の改正、本学の業務実態に応じた規程の制定や改正の検討・実施状況を把握し、活動と成果を明確に区分した点検・評価を実施する。</p>
指摘事項への対応	<p>① <b>点検期間の年度事業への改正に伴い、業務実績報告書と同様の評価を実施</b></p>

# 1. 内部質保証

## (1) 現状説明

<b>①内部質保証に係る体制が明確に規定されているか</b>
<p>内部質保証を推進するための中心的組織として、学長をトップとする「山梨県立大学大学質保証委員会」を設置し、学長以下、副理事長、理事、学部長、研究科長で構成している【根拠資料①-1】</p> <p>また、教育水準等の向上を図り、法人の目的及び社会的使命などを達成するため、内部質保証に係る原則を策定し、教育の質保証のための推進方針を明示している【根拠資料①-2】【根拠資料①-3】。教学に関しては「アセスメントプラン」を策定しており、それに沿ったアセスメントを実施している【根拠資料①-4】。</p>
<p>&lt;根拠資料&gt;</p> <p>【①-1】 山梨県立大学大学質保証委員会規程 第3条 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/6009_shitsuhosyou_20250401.pdf">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/6009_shitsuhosyou_20250401.pdf</a></p> <p>【①-2】 ガバナンス・コード <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1004_governance-code.pdf">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1004_governance-code.pdf</a></p> <p>【①-3】 山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2002_kyogakumanagement_guidelines_20230911.pdf">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2002_kyogakumanagement_guidelines_20230911.pdf</a></p> <p>【①-4】 アセスメントプラン <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan1.pdf">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan1.pdf</a></p>
<b>②内部質保証のための手順が明確に規定されているか</b>
<p>「山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針」【再掲：根拠資料①-③】に基づき、教学マネジメント推進に当たっての具体的な手続きについて規定している【根拠資料②-1】。策定したアセスメントプラン【再掲：根拠資料①-④】に沿って、アセスメント実施方法や、アセスメントの指標等を示したデータの関連表を明示している【根拠資料②-2】【根拠資料②-3】。これらは学位プログラムごとにアセスメントを実施しており、教育改革推進室による支援を受けることができる。</p>
<p>&lt;根拠資料&gt;</p> <p>【②-1】 教学マネジメント推進に当たっての具体的な手続き <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2002-1_kyogakumanagement_procedure.pdf">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2002-1_kyogakumanagement_procedure.pdf</a></p> <p>【②-2】 アセスメント実施方法 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan2.pdf">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan2.pdf</a></p> <p>【②-3】 アセスメントプランとデータの関連表 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan3.pdf">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan3.pdf</a></p>
<b>③内部質保証が有効に機能しているか</b>
<p>内部質保証を推進する大学質保証委員会は、9月、3月の計2回開催した。第3期中期計画を踏まえた点検・評価項目の設定と、規則等に則った点検・評価を実施し、本自己点検・評価報告書をまとめた。また、外部委員等の指摘事項を踏まえた対応について協議した。</p> <p>自己点検・評価は、定款において経営審議会及び教育研究審議会の審議事項としており、関係する</p>

<p>組織の議を踏まえることで、客観性・妥当性の確保に努めている【根拠資料③-1】。</p> <p>全学として3つの方針を策定している【根拠資料③-2】。これらのポリシーの策定等の教学マネジメントの実施は、教育改革推進室が主体となり行っている【根拠資料③-3】。</p>
<p>&lt;根拠資料&gt;</p> <p>【③-1】 公立大学法人山梨県立大学定款 18条、21条  <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001_teikan.pdf">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001_teikan.pdf</a></p> <p>【③-2】 山梨県立大学 3つの方針  <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/ypu-three-policies2024.pdf">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/ypu-three-policies2024.pdf</a></p> <p>【③-3】 山梨県立大学教育改革推進室規程  <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/8901_kyoikukaikakusuishinshitsu_20230401.pdf">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/8901_kyoikukaikakusuishinshitsu_20230401.pdf</a></p>

(2) 自己点検・評価

令和5年度自己点検・評価で「改善すべき点」としてあげた項目の対応状況

大学		
	②内部質保証のための手順が明確に規定されているか	
	令和5年度中の課題	対応状況
1	アセスメントプランを策定、評価の実施方法について設計を行ったが、具体的な運用は令和6年度となるため、運営体制を含めて正確な実施が求められる。	令和6年度から、新たにアセスメントプランに沿った、大学レベル、組織レベル、教員レベルのアセスメントの実施を組織的にスタートした。

令和6年度に新たに生じた改善すべき点と令和7年度の改善方策

大学		
	令和6年度に新たに生じた改善すべき点	令和7年度の改善方策
1	現行のアセスメントプランは学部の特化しており、大学院に関するアセスメントプランは別途作成が必要であることがわかった。	令和7年度中に大学院に関するアセスメントプランの策定を行い、令和8年度以降に組織的なアセスメントが実施できるよう整備する。

## 2. 教育課程

### (1) 現状説明

#### ①授与する学位ごとに学位授与方針を定め公表しているか

**大学** **大学院**

本学の理念・目的に基づき、学生の学修成果が到達目標に達し、『学士力』を身に付けていると認められる者に、学士（専門分野）の学位を授与している【根拠資料①－１】。

国際政策学部の理念・目的及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、学士（国際政策学）の学位を授与している。

人間福祉学部の理念・目的及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、学士（人間福祉学）の学位を授与している。

看護学部の理念・目的及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、学士（看護学）の学位を授与している。

人間福祉学研究科の理念・目的及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、修士（人間福祉学）の学位を授与している。

看護学研究科の理念・目的及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、修士（看護学）又は博士（看護学）の学位を授与している。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、本学のホームページで公開している。学内者には、学生便覧において周知している。

#### <根拠資料>

##### 【①－１】 3つの方針等

山梨県立大学 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/ypu-three-policies2024.pdf>

山梨県立大学 国際政策学部 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/glocal/admpolicy/>

山梨県立大学 人間福祉学部 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/>

山梨県立大学 看護学部 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolicy/>

山梨県立大学 大学院人間福祉学研究科 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gswelfare/>

山梨県立大学 大学院看護学研究科 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gsnursing/admpolicy/>

#### ②授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め公表しているか

**大学** **大学院**

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を設定している【根拠資料②－１】。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムカリキュラム・ポリシー）は、本学のホームページで公開している。学内者には、学生便覧等で周知している。

<根拠資料>

【②-1】3つの方針等

山梨県立大学 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/ypu-three-policies2024.pdf>

山梨県立大学 国際政策学部 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/glocal/admpolicy/>

山梨県立大学 人間福祉学部 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/>

山梨県立大学 看護学部 看護学科 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolicy/>

山梨県立大学 大学院人間福祉学研究科 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gswelfare/>

山梨県立大学 大学院看護学研究科 3つの方針

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gsnursing/admpolicy/>

**③教育課程編成の方針に基づき各学位課程にふさわしい授業科目を開設し教育課程を体系的に編成しているか**

**大学（国際政策学部、人間福祉学部、看護学部）**

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」を設定している【根拠資料③-1】【根拠資料③-2】。教育課程の体系的な編成や、教育課程の可視化を目的に、大学の授業で展開されている科目に番号付けを行う「科目ナンバリング制度」を導入している【根拠資料③-3】。

単位の認定にあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して授業時間を定めている【根拠資料③-4】。

**大学院（人間福祉学研究科、看護学研究科）**

人間福祉学研究科は、人間福祉及び子ども家庭福祉に関わる高度な実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技能と教育的な指導力をもって質の高い教育を展開しており、科目構成は、基礎科目、基幹科目、関連科目、実習・演習科目、研究科目としている。単位の認定にあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して授業時間を定めている【根拠資料③-5】。

博士前期課程は、看護の各専門分野の高度看護実践者、看護学教育者、看護学研究者を育成するために、専門看護師コースと研究コースを置き、高度な実践能力と実践の場における研究能力、及び看護の理論とその構築について探求できるように教育課程を編成している。

共通科目は、全学生の学修の基盤となる授業科目として設け、専門看護師に求められ基礎的能力の育成に必要な授業科目を含んでいる。専門科目は、専門看護師コースでは各専門分野に必要な能力を養成するために、特論、演習、実習、特定課題研究の授業科目を設けている。研究コースでは、特論、演習、特別研究の授業科目を置いている。

博士後期課程は、臨床開発看護学・地域包括ケア看護学・母子育成看護学の各科目における看護実践の探求だけでなく、3つの領域を相互に関連させながら学ぶことで広域的な視座から新たな看護ケ

アの開発や地域包括ケアシステムの改革に向けた実践看護学を創造・発展させることを目指しており、科目構成は、共通科目・専門科目・演習科目・研究科目としている。

単位の認定にあたっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して授業時間を定めている【根拠資料③-5】。

#### <根拠資料>

##### 【③-1】カリキュラムマップ

国際政策学部 地域マネジメントコース

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024rm.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024rm.pdf)

国際政策学部 国際関係・観光メディアコース

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024it.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024it.pdf)

国際政策学部 創発デザインコース

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2024id\\_polecy.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2024id_polecy.pdf)

国際政策学部 国際コミュニケーションコース

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024ic.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024ic.pdf)

人間福祉学部 福祉コミュニティ学科

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024hs.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024hs.pdf)

人間福祉学部 人間形成学科

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/CurMap\\_HH2024.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/CurMap_HH2024.pdf)

看護学部 看護学科

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024nn.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024nn.pdf)

##### 【③-2】カリキュラムツリー

国際政策学部

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/glocal\\_CurTree.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/glocal_CurTree.pdf)

人間福祉学部 福祉コミュニティ学科

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/hs-curriculumtree\\_2024.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/hs-curriculumtree_2024.pdf)

人間福祉学部 人間形成学科

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/hh-curriculumtree\\_2024.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/hh-curriculumtree_2024.pdf)

看護学部 看護学科

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/kango\\_c-tree2024.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/kango_c-tree2024.pdf)

##### 【③-3】学生便覧(2024・p20、p80~92)

##### 【③-4】山梨県立大学学則 第24条

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001\\_gakusuoku\\_20251014.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001_gakusuoku_20251014.pdf)

##### 【③-5】山梨県立大学大学院学則 第23条

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1002\\_daigakuingakusoku\\_20250401.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1002_daigakuingakusoku_20250401.pdf)

#### ④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか

大学(国際政策学部、人間福祉学部、看護学部)

過剰な授業科目の履修登録を防ぎ、登録された科目に対応した適切な学修時間を確保するために、看護学研究科と一部科目を除き、1年間に履修登録できる単位数の上限を49単位までと定めている(CAP制)【根拠資料④-1】。

## 大学 大学院

シラバスの内容は、シラバス作成要領に基づき、統一のフォーマットとし、講義の全体像が把握できるようにしている【根拠資料④-2】【根拠資料④-3】。公表までには教育戦略会議からの依頼で全シラバスをチェックし、漏れや抜け、誤記などがいないかチェックするとともに、授業内容とシラバスとの整合性については、学生の授業評価アンケート等により担当者が授業を振り返ることで確保している。

学生自身の主体的な姿勢と学習意欲に応じて科目を自由に選択し履修できるように授業科目を開講している。履修科目を選択する際には、特定の分野に偏らないよう配慮しつつ、自らの学修の中心となる分野に重点を置いた履修や学修目標を立てたうえでの計画的・効果的な履修を指導している。

### <根拠資料>

【④-1】 学生便覧（2024・p23）

【④-2】 シラバス作成要領（非公開）

【④-3】 シラバス

## ⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか

### 大学（国際政策学部、人間福祉学部、看護学部）

成績評価は定期試験期間中に実施する筆記試験やレポート課題等により評価し、60点以上を合格として単位を認定している【根拠資料⑤-1】【根拠資料⑤-2】。

学生には、学期ごとに成績を通知し、成績評価に対して疑義がある場合は、成績評価に関する異議申し立て期間が設けられており、申請することを可能としている【根拠資料⑤-3】。

既修得単位の認定は、本学の教育課程に設置している科目と適合するもののみを教育戦略会議、または研究科委員会で判断し、認定している。国際政策学部及び人間福祉学部における3年次編入生の既修得単位の認定は、「国際政策学部編入学生の既修得単位の認定に関する取扱要領」及び「人間福祉学部編入学生の既修得単位の認定に関する取扱要領」に基づき、科目担当者が作業を行い、各部局で認定している【根拠資料⑤-4】。

卒業要件は、大学学則、履修・単位認定に関する規程に定められており、学生便覧により明示している。履修・単位認定に関する規程別表1及び別表2に定める卒業に必要な単位数を修得した者について、教授会の議を経て卒業を認定している【根拠資料⑤-5】【根拠資料⑤-6】。

### 大学院（人間福祉学研究科、看護学研究科）

成績評価は、試験等により評価し、60点以上を合格として単位を認定している【根拠資料⑤-7】【根拠資料⑤-8】。

大学院生には、学期ごとに成績を通知し、成績評価に対して疑義がある場合は、成績評価に関する異議申し立て期間が設けられており、申請することを可能としている。【根拠資料⑤-9】。

既修得単位の認定は、本学の教育課程に設置している科目と適合するもののみを研究科委員会で判断し、認定している【根拠資料⑤-10】。

修士課程及び博士前期課程・博士後期課程の修了要件は、大学院学則、履修規程に定められており、学生便覧により明示している。修士課程及び博士前期課程は、人間福祉学研究科履修規程別表又は看護学研究科履修規程別表1若しくは別表2に定める修了に必要な単位数を習得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することとする。博士後期課程は、看護学研究科履修規程別表3に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本学大学院の行う博士論文について研究の成果の審査及び試験に合格す

ることとしている【根拠資料⑤-11】 【根拠資料⑤-12】。

<根拠資料>

【⑤-1】 大学学則 第26条

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001\\_gakusuoku\\_20251014.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001_gakusuoku_20251014.pdf)

【⑤-2】 履修・単位認定に関する規程 第6条

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2209\\_rishutaninintei\\_.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2209_rishutaninintei_.pdf)

【⑤-3】 成績評価に対する学生の成績確認及び異議申立に関する要領

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2209-1\\_daigakuseisekihyouka\\_20260122.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2209-1_daigakuseisekihyouka_20260122.pdf)

【⑤-4】 国際政策学部 編入学生の既修得単位の認定に関する取扱要領（非公開）

人間福祉学部編入学生の既修得単位の認定に関する取扱要領（非公開）

【⑤-5】 大学学則 第30条

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001\\_gakusuoku\\_20251014.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001_gakusuoku_20251014.pdf)

【⑤-6】 履修・単位認定に関する規程 第2条 別表1、別表2

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2209\\_rishutaninintei\\_.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2209_rishutaninintei_.pdf)

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2209\\_risyutanininteibeppeyo\\_20250401.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2209_risyutanininteibeppeyo_20250401.pdf)

【⑤-7】 山梨県立大学大学院学則 第23条

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1002\\_daigakuingakusoku\\_20251208.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1002_daigakuingakusoku_20251208.pdf)

【⑤-8】 履修規程

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科履修規程 第6条

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5202\\_ningenfukushikenkyuka\\_risyu\\_20240401.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5202_ningenfukushikenkyuka_risyu_20240401.pdf)

山梨県立大学大学院看護学研究科履修規程 第8条

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5302\\_kangogakukenkyukarishu\\_20250401.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5302_kangogakukenkyukarishu_20250401.pdf)

【⑤-9】 成績評価に対する学生の成績確認及び異議申立に関する要領

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科成績評価に対する学生の成績確認及び異議申立に関する要領

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5202-1\\_fukushikenkyukaseisekihyouka\\_20260122.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5202-1_fukushikenkyukaseisekihyouka_20260122.pdf)

山梨県立大学大学院看護学研究科成績評価に対する学生の成績確認及び異議申立に関する要領

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5302-1\\_kangokenkyukaseisekihyouka\\_20260122.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5302-1_kangokenkyukaseisekihyouka_20260122.pdf)

【⑤-10】 山梨県立大学大学院既修得単位認定に関する規程

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5307\\_in\\_kisyutoku.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5307_in_kisyutoku.pdf)

【⑤-11】 山梨県立大学大学院学則 第28条

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1002\\_daigakuingakusoku\\_20251208.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1002_daigakuingakusoku_20251208.pdf)

【⑤-12】 履修規程

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科履修規程 第2条 別表

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5202\\_ningenfukushikenkyuka\\_risyu\\_20240401.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5202_ningenfukushikenkyuka_risyu_20240401.pdf)

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5202\\_ningenfukushikenkyuka\\_risyu\\_beppeyo\\_.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5202_ningenfukushikenkyuka_risyu_beppeyo_.pdf)

山梨県立大学大学院看護学研究科履修規程 第3条 別表1、別表2、別表3

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5302\\_kangogakukenkyukarishu\\_20250401.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5302_kangogakukenkyukarishu_20250401.pdf)

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5302\\_rishukiteibeppeyo\\_20250401.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/5302_rishukiteibeppeyo_20250401.pdf)

## ⑥学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか

### 大学（国際政策学部、人間福祉学部、看護学部）

ディプロマ・ポリシーに基づき、学生が在学中に身に付けるべき能力（学修成果）として「学士専門力」を定め、各学部の3つの方針に明示している。各科目と学士専門力の関係性をカリキュラムマップに示している【根拠資料⑥-1】【根拠資料⑥-2】【根拠資料⑥-3】。

学修成果の測定方法については、カリキュラムマップに示す学士専門力に係わる科目の学生による授業評価アンケートにおける学士力達成度に関する自己評価、それぞれの学士専門力に係わる科目の修得により測定している【根拠資料⑥-3】。

学生が意欲的に学修に取り組むことができるように、GPA 制度を導入している。学修成果の判断基準を設定し、学期 GPA 「1.5 未満」の場合は指導を行う【根拠資料⑥-4】。

### 大学院（人間福祉学研究科、看護学研究科）

ディプロマ・ポリシーとの関連について、すべての個別科目のシラバスに記載しており、各科目との関連性について明示している。各科目担当者がシラバスに記載した評価方法に基づき、成績評価を行っている【根拠資料⑥-5】。

学生が自己の学修状況を客観的に把握し、履修計画を適切に立て、意欲的に学修に取り組むことができるよう GPA 制度を導入している【根拠資料⑥-4】。

### <根拠資料>

【⑥-1】 3つの方針

山梨県立大学 国際政策学部

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/global/admpolicy/>

山梨県立大学 人間福祉学部

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/>

山梨県立大学 看護学部

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolicy/>

【⑥-2】 学生便覧（2024・p69～77）

【⑥-3】 カリキュラムマップ

国際政策学部 地域マネジメントコース

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024rm.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024rm.pdf)

国際政策学部 国際関係・観光メディアコース

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024it.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024it.pdf)

国際政策学部 創発デザインコース

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024id.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024id.pdf)

国際政策学部 国際コミュニケーションコース

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024ic.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024ic.pdf)

人間福祉学部 福祉コミュニティ学科

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024hs.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024hs.pdf)

人間福祉学部 人間形成学科

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/CurMap\\_HH2024.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/CurMap_HH2024.pdf)

看護学部 看護学科

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map\\_2024nn.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/map_2024nn.pdf)

【⑥-4】 学生便覧 (2024・p26)

【⑥-5】 シラバス

### ⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか

大学 大学院

教育課程の点検・評価については、教育戦略会議からの依頼で各学位プログラムにおいて実施している。令和5年度には、さらに大学レベル、組織レベル（教育プログラムレベル）、授業レベルに分類して教育課程のアセスメントを行う体制を整備した【根拠資料⑦-1】。令和6年度には、策定したアセスメントプランに沿った評価を組織的に実施している【根拠資料⑦-2】。

<根拠資料>

【⑦-1】 教学マネジメントシステム概念図 等

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-gainenzu\\_250401.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-gainenzu_250401.pdf)

【⑦-2】 アセスメントプラン

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan1.pdf>

## (2) 自己点検・評価

令和5年度自己点検・評価で「改善すべき点」としてあげた項目の対応状況

大学		
	<b>②学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか</b>	
	令和5年度中の課題	対応状況
1	アセスメントプランの策定を行い、令和6年度に新たに学修ポートフォリオを導入することとなったが、具体的な運用方法については早急に対応する必要がある。	令和6年度から新たに学修ポートフォリオを導入した。運用については4月のウェルカムレクチャーで学生に周知をしている。
	<b>⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか</b>	
	令和5年度中の課題	対応状況
2	成績分布状況等から、各教員の成績評価の基準にばらつきがあることがわかった。成績評価の基準を全学的に検討し、改善していく必要がある。	成績評価の基準について、教育戦略会議等で具体的な基準についても検討を進めた。ただ、新たな基準を設けるには、全学的に取り組む必要があり、検討に時間が要することがわかった。次年度の教学 FSD を実施し、教職員のスキルアップに努めることとなった。
	<b>⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか</b>	
	令和5年度中の課題	対応状況
3	大学レベル、組織レベル、授業レベルのアセスメントについて、具体的なスケジュール等が定まっていないので改善が必要である。	令和6年度から3レベルでのアセスメントの実施を行い、スケジュールも決定した。

国際政策学部		
4	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか	
	令和5年度中の課題	対応状況
	成績分布状況等から、各教員の成績評価の基準にばらつきがあることがわかった。成績評価の基準を組織的に検討し、改善していく必要がある。	No.2と同様の対応
人間福祉学部		
5	⑥学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか	
	令和5年度中の課題	対応状況
	従来のポリシーの評価は、順次性、総合性、実施性において妥当であると判断できたが、令和6年度から新たなポリシーを策定しており、これらを検査する指標（必要なデータ等）の具体化を進める必要がある。	令和6年度のアセスメントを実施した結果、追加したいデータがあることが判明した。令和7年度に向けてはそれらのデータを追加し、「アセスメントプランのデータ関連表」を更新した。これらの作業は毎年必要になると感じている。
6	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか	
	令和5年度中の課題	対応状況
	評価ルーブリックに基づき、情報を多面的・多角的に揃えて、学生のパフォーマンスをより正確に反映させるための評価方法の検討が必要である。加えて、科目の到達目標が本学科の学生の学習水準に合致しているのか、目標の妥当性を検討する必要がある。	評価ルーブリックの活用し、学生のパフォーマンス評価の方法を検討している。組織レベルのアセスメントでは、到達目標との合致についても評価を実施している。
看護学部		
7	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか	
	令和5年度中の課題	対応状況
	アセスメントの結果、科目によってGPCにばらつきがあることが判明した。また、成績の偏りがある科目も存在している。成績評価の基準を組織的に検討し共有し、改善していく必要がある。	No.2と同様の対応

令和6年度に新たに生じた改善すべき点と令和7年度の改善方策

大学		
1	⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか	
	令和6年度に新たに生じた改善すべき点	令和7年度の改善方策
	各レベルのアセスメントを実施するに際し、アセスメントに必要なデータの種類のについてまだ不十分であることがわかった。	令和7年度実施の際にも新たに生じた、必要となるデータを整理し、アセスメントの実施をより正確なものにしたい。

国際政策学部		
2	③教育課程編成の方針に基づき各学位課程にふさわしい授業科目を開設し教育課程を体系的に編成しているか	
	令和6年度に新たに生じた改善すべき点	令和7年度の改善方策
	英語プレイメントテスト結果から、英語実践科目の成果が十分に確認できていないことが判明した。今後の学部再編作業のなかで英語教育プログラムの見直しが必要である。	目標達成のために設置した英語実践科目の成果は十分に確認できていないことから、その運用状況の確認が必要である。また、今後の学部再編の作業のなかで英語教育プログラムの見直しが必要である。
人間福祉学部		
3	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか	
	令和6年度に新たに生じた改善すべき点	令和7年度の改善方策
	成績分布状況から、科目ごとに成績分布や単位修得率にばらつきがあることが確認された。成績評価基準の作成について検討をし、改善していく必要がある。	令和5年度から引き続き検討をすすめており、全学的な基準を再設計する必要がある。
看護学部		
4	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか	
	令和6年度に新たに生じた改善すべき点	令和7年度の改善方策
	成績分布状況から、科目によってGPCに大きなばらつきや成績評価の偏りが見られることが判明した。評価体制を確立し、改善していく必要である。	令和5年度から引き続き検討をすすめており、全学的な基準を再設計する必要がある。

### 3. 学生の受け入れ

#### (1) 現状説明

① 入学者の受け入れ方針を定め公表しているか
<p><input type="checkbox"/>大学 <input type="checkbox"/>大学院</p> <p>学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、求める学生像、入学前能力、入学後能力、入学者選抜における評価方法を明示して、公表している【根拠資料①－1】。</p>
<p>&lt;根拠資料&gt;</p> <p>【①－1】アドミッション・ポリシー</p> <p>山梨県立大学 国際政策学部 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/global/admpolicy/">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/global/admpolicy/</a></p> <p>山梨県立大学 人間福祉学部 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/</a></p> <p>山梨県立大学 看護学部 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolicy/">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolicy/</a></p> <p>山梨県立大学大学院 人間福祉学研究科 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gswelfare/">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gswelfare/</a></p> <p>山梨県立大学大学院 看護学研究科 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gsnursing/admpolicy/">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gsnursing/admpolicy/</a></p>

②入学者の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか
<p><input type="checkbox"/>大学 <input type="checkbox"/>大学院</p> <p>被災者入学検定料免除をすべての入試区分において設けている【根拠資料②－1】【根拠資料②－2】。</p> <p>授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を行っている【根拠資料②－3】【根拠資料②－4】。</p> <p>入試本部、入試委員会を設置し、入学者選抜の実施にあたっている【根拠資料②－5】【根拠資料②－6】。</p> <p>受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談を行っている（配慮申請書による申請）【根拠資料②－7】【根拠資料②－8】。</p>
<p>&lt;根拠資料&gt;</p> <p>被災者入学検定料免除</p> <p>【②－1】令和7年度学生募集要項（一般選抜・学校推薦型選抜）p11, p22 <a href="https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2025b1/#page=1">https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2025b1/#page=1</a></p> <p>【②－2】令和7年度学生募集要項（総合選抜・特別選抜・3年次編入学）p6, p12, p19, p25, p32 <a href="https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2025b3/#page=1">https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2025b3/#page=1</a></p>

経済的支援に関する情報提供

【②-3】 令和7年度学生募集要項（一般選抜・学校推薦型選抜） p34

<https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2025b1/#page=1>

【②-4】 令和7年度学生募集要項（総合選抜・特別選抜・3年次編入学） p38

<https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2025b3/#page=1>

委員会体制

【②-5】 公立大学法人山梨県立大学入試本部規程

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2401\\_nyuushihonbu\\_20250401.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2401_nyuushihonbu_20250401.pdf)

【②-6】 山梨県立大学入試本部入試委員会規程

[https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/6003\\_nyushiiinkai\\_20250401.pdf](https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/6003_nyushiiinkai_20250401.pdf)

受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談

【②-7】 令和7年度学生募集要項（一般選抜・学校推薦型選抜） p13, p25

<https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2025b1/#page=1>

【②-8】 令和7年度学生募集要項（総合選抜・特別選抜・3年次編入学） p8, p15, p21, p28, p34

<https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2025b3/#page=1>

### ③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

大学 大学院

入学定員を超過することのないように、定員充足率及び入学定員超過率の適切な管理を行っている【根拠資料③-1】 【根拠資料③-2】。

<根拠資料>

【③-1】 入学定員 R6 在籍者

【③-2】 令和6年度 山梨県立大学入学試験実施状況

### ④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか

大学 大学院

適切な入学者確保のために、入学者選抜の方法、問題作成・検証のそれぞれについて、検討・検証の体制を整えている。入学者選抜の内容や方法については、入学委員会で入学者データを基に毎年度検証を行い、改善に取り組んでいる。また、入学者追跡調査を実施しており、入学者選抜の改善に努めている。

また、令和5年度には、3つのポリシーの点検を行い、「学力の3要素」に基づいた評価基準を再考し、公平で適切な入学者選抜試験の設計、実施に努めている【根拠資料④-1】。

<根拠資料>

【④-1】 アドミッション・ポリシー

山梨県立大学 国際政策学部

<https://www.yamanashi-ken.ac.jp/global/admpolicy/>

山梨県立大学 人間福祉学部 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/</a>
山梨県立大学 看護学部 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolicy/">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolicy/</a>
山梨県立大学大学院 人間福祉学研究科 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gswelfare/">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gswelfare/</a>
山梨県立大学大学院 看護学研究科 <a href="https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gsnursing/admpolicy/">https://www.yamanashi-ken.ac.jp/gsnursing/admpolicy/</a>

**令和5年度自己点検・評価で「改善すべき点」としてあげた項目の対応状況**

大学		
	④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか	
	令和5年度中の課題	対 応 状 況
1	アセスメントプランの策定を行い、令和6年度に新たに学修ポートフォリオを課すこととなったが、具体的な運用方法については早急に対応する必要がある。	令和6年度から新たに学修ポートフォリオを導入した。運用については4月のウェルカムレクチャーで学生に周知をしている。
国際政策学部		
	④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか	
	令和5年度中の課題	対 応 状 況
2	入試のあり方について、学部改編の方向性もふまえた総合的な検討が必要である。	令和8年度入学選抜試験（令和7年度実施）からは総合型選抜の導入を決定するなど、総合的に検討を進めている。
人間福祉学部		
	④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか	
	令和5年度中の課題	対 応 状 況
3	一部の試験区分において、アドミッション・ポリシーの「知識・技能」にあたる試験結果に、大きくばらつきがあることがわかった。	「知識・技能」のばらつきについては、入学追跡調査の結果と合わせてその要因について検討している。
	④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか	
	令和5年度中の課題	対 応 状 況
4	令和6年度に総合型選抜入試の実施を控えており、その効果・影響を今後どのように見極めていくのか、検討していく必要がある。	令和7年度入学選抜試験（令和6年度実施）の総合型選抜の導入を行い、その結果について検証をしている。

看護学部		
④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか		
	令和5年度中の課題	対応状況
5	点検を実施するにあたり、データを保有している部門が複数あることで、点検・評価に時間を要する。	教育改革推進室でデータの一元管理をできるように整備をすすめている。

### 令和6年度に新たに生じた改善すべき点と令和7年度の改善方策

大学		
④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか		
	令和6年度に新たに生じた改善すべき点	令和7年度の改善方策
1	入学者追跡調査について、より正確に実施するために現在の方法をより発展的なものにする必要がある。	令和7年度中に制度設計を行い、令和8年度入学生から実施できるよう整理する。

国際政策学部		
②入学者の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか		
	令和6年度に新たに生じた改善すべき点	令和7年度の改善方策
2	入学者の学力レベルの維持に懸念があり、志願者の確保が課題である。ただし、倍率のみを指標とするのではなく、APに照らした総合的な検討が必要である。	当面の対応としては、志願者確保のための入試広報の取り組みに力を入れることが必要と考えられる。ただし、倍率のみを指標とするのではなく、APに照らした総合的な検証が必要である。プログラムとしては、今年度から導入される総合型選抜の運用や、学部再編についての検討を通して、人物像から試験科目まで入試のあり方について総合的な検討をおこなう。

人間福祉学部		
④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか		
	令和6年度に新たに生じた改善すべき点	令和7年度の改善方策
3	大学入学共通テストの得点率とアドミッション・ポリシー（AP）の「知識・技能」の到達度との関係が十分に整理されていない。また、学校推薦型選抜入学者の約6割が総合型選抜の不合格者であることから、総合型選抜および学校推薦型選抜において志願者を早期に確保するための広報戦略の強化が課題である。さらに、一般選抜においては、AP	大学入学共通テストの得点率とアドミッション・ポリシー（AP）の「知識・技能」の到達度との関係を検証するため、入学後の学修状況に関する追跡調査を実施し、入試区分ごとの学修成果を分析する。また、総合型選抜および学校推薦型選抜において、APに合致した志願者を早期に確保するため、高校訪問や説明会、オープンキャンパス等を通じた広報活動を強化する。さらに、

	が示す多様な評価観点と現行の選抜方法との整合性について検討の余地がある。	一般選抜については、APの多様な評価観点に対応した選抜となるよう、面接審査の基準および方法の見直しを行う。これらの取組については、入学後の学修成果の分析結果を踏まえ、その効果を継続的に検証する。
<b>看護学部</b>		
	<b>②入学者の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか</b>	
	<b>令和6年度に新たに生じた改善すべき点</b>	<b>令和7年度の改善方策</b>
4	アドミッション・ポリシー（AP）に基づき、学力および多面的・総合的に評価する視点を重視した入学者選抜を実施している。しかし、入学後の学修状況からAPに照らした能力を成長させているかの評価が十分できていない。	入学後の学修状況は、日本看護系大学協議会が示す看護学士課程におけるコアコンピテンシーに基づいた「卒業時到達目標」を指標として、学生が年次で自己評価している。全ての学生が確実に自己評価できる働きかけを強化するとともに、その結果を教育に反映できる仕組みづくりが必要である。

## 4. 業務運営

### (1) 業務運営に係る自己点検について

<b>① 業務運営に関する自己点検方法</b>
各職員が、業務のプロセスや業務の経費、業務に関連した大学運営の法令適合性の確保について自己点検を行い、職員個人とともに部局の事業年度及び将来にわたる安定した業務推進、業務継続を推進することを目的に、自己点検・評価を行った。
<b>② 自己点検・評価の観点</b>
以下の観点に基づき、令和6年度の実績について、自己点検及び自己評価を行った。 (1) 職員の業務負担が軽減されているかなどの業務の環境面 (2) 経費節減など業務の経費面 (3) 適正な業務執行及び安定的な事業継続の確保のための規程等の改正など業務の制度面
<b>③ 具体的な点検・評価項目</b>
1 観点ごとの点検評価項目 (1) 環境面における点検・評価 ① 人材の活用や業務手続の簡素化など業務の効率化を進めているか。 ② 事務職員の連携を確保するなど、事務の効率化の推進体制を整備しているか。 ③ 新業務システムの導入など業務の社会的適合性が確保されているか。  (2) 経費面における点検・評価 ① 業務の自動化や効率化による事務執行経費の節減は図られているか。 ② 大学資産の活用による自己財源の増加は図られているか。  (3) 制度面における点検・評価 ① 業務の実態に応じた規程等の新設・改善を行っているか。 ② 文部科学省通知等の運用は適正に行われているか。
2 進捗状況の評価基準 A 順調に改善が図られている。 B 概ね順調に改善が図られている。 C 改善が図られていない。 D 状況が悪化している。

(2) 項目ごとの点検・評価結果

① 環境面における点検・評価

①-1 人材の活用や業務手続きの簡素化など業務の効率化を進めているか。	
令和6年度における自己点検(実績)	
<p>&lt;人事&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年度当初に策定した人事方針を教研審・役員会において周知した。</li> <li>● 教員業績評価及び職員人事評価については、令和6年度も継続して実施し、令和7年1月昇給時に結果を反映した。また、事務局職員については、主任以下の若手職員の昇給に能力評価をより反映させた。優秀な教職員に対する理事長表彰については、年度内に表彰者を決定した。</li> <li>● 学務システムの入替において、当初の担当者配置では業務が滞り、導入に多くの職員の労力を要した。</li> <li>● 山梨大学との人事交流は、職員の急な退職が重なり、交流人事を含めた事務局人員配置の見直しが必要となったため、一時休止を申し入れた。</li> </ul> <p>&lt;教職員研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各職位に必要な知識及び技能を体系的・効果的に習得させるため、プロパー職員及び県派遣職員等を対象に全学FD・SD研修会を計7回実施した。</li> <li>● 令和7年度から多子世帯の学生への授業料等減免制度が創設されることに伴い、日本学生支援機構奨学業務連絡協議会に参加し新しい制度の情報収集を行った。</li> <li>● 外部で行われる図書館関係の専門的研修会に職員が積極的に参加し、知識や技術の向上を図った。</li> </ul> <p>&lt;業務効率化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要会議の情報(議事録、資料等)を共有する Google Classroom を整備した。これにより、資料検索時間を短縮し、事務室内の情報共有が図れた。</li> </ul>	
令和6年度における自己評価	
評価結果	B
<p>人事方針の策定・周知、人事評価制度の実施、プロパー職員・若手職員の育成、事務手続きの合理化・簡素化、DXを活用した事務の効率化(オンデマンド配信を活用した研修の実施)など、人材の活用と育成、業務手続きの簡素化が継続して検討できている。</p> <p>山梨大学との人事交流の凍結は、本学職員の急な退職と重なったため致し方ないが、再開に向けて人員配置の見直しを進める必要がある。</p> <p>重要かつ困難度の高い業務の担当者配置においては、業務経験に基づいた配置を行うとともに、管理監督者は業務の推進状況を把握する必要がある。</p>	
今後の改善計画	
<p>計画的な職員採用等を通じ、事務局の人員配置の見直しを行い、山梨大学との人事交流の再開について検討を進める。また、事務手続きの簡素化・効率化を継続して検討するとともに、職員の業務の専門性向上や知識・理解の深化を図るため、職員の研修参加を促進する。</p>	

①-2 事務職員の連携を確保するなど、事務の効率化の推進体制を整備しているか。

令和6年度における自己点検(実績)

<アライアンスやまなし・山梨大学との連携>

- 相互の大学における研修の受講機会を設け、本学主催全学FD・SD研修会では、全7回の内3回分について山梨大学職員へも開放した。また、初任職員研修、ビジネススキル研修等へ参加した。

(例)

スマホ等への依存症に関する最新知見を学ぶため、R6年度第5回FD・SD研修「スマホ、ネット、ゲームとの付き合い方」を開催し、本学から55名の教職員と山梨大学から6名の教職員が参加した。

- 令和6年度の部署間を跨ぐ課題の解決件数は3件(+自己収入増強課題への取組1件)
- 事務組織WGを立上げ、事務局組織のあるべき姿についてとりまとめた。

<組織改編に合わせた業務効率化>

- 保健センターの廃止に伴い、保健センター運営委員会および運営会議に伴う業務を整理し、効率化した。
- 事務局組織改編に向けて、他大学の事務組織を知ることを目的にSD研修を実施した。(R6年10月29日山口県立大学、R6年11月28日宮崎公立大学)

令和6年度による自己評価

評価結果	A
------	---

アライアンスやまなしの枠組みを利用した人材育成について、継続的实施ができており、人材育成の体制が構築されてきている。またFD・SD研修も、山梨大学と本学とで相互の教職員が受講可能とする体制を整えられており、オンデマンド配信の活用など研修による人材育成の機会提供の幅が広がってきている。

事務事業の見直しや山梨大学との共同調達の検討は継続して進めており、新たに機械警備業務委託の共同調達を開始するなど成果に繋がっている。

他大学の事務組織との比較による本学事務局組織改編に向けた検討を進める必要がある。

今後の改善計画

引き続き、経営改善・業務改善WGで、部署間をまたぐ課題についても取り組んでいく。また、事務局内にとどまらず、学内全体での事務事業の見直しを進め、業務及び経費の削減を進めていく。

山梨大学との人事交流、学内研修への相互参加の促進を継続するとともに、共同調達についても、システム等の共同調達等、検討対象を拡大することで事務効率化を図っていく。

### ①-3 新業務システムの導入など業務の社会的適合性が確保されているか。

#### 令和6年度における自己点検(実績)

- 学務システムの入替を行い、学生自身が修学ポートフォリオを閲覧できるシステム(Webポータルシステム)を充実させ、効率的かつ効果的な履修相談の実施を図った。  
また、講義時間割表の作成について3週間要した作業が2日程度に短縮され事務作業の効率化が図られた。
- レンタル契約満了の事務局PCを入替え、新たな機種になったことでWindows10のサポート終了等に対応した。
- ネットワーク関係の機器をリプレースすることで、重要インフラであるネットワークの維持管理が適切に行われた。
- 図書館システムについて、令和7年2月に更新を行った。今回の更新で、web上で利用者自身による貸出期間の延長や資料の予約等が可能となるマイライブラリー機能が組み込まれた。

#### 令和6年度における自己評価

評価結果	A
------	---

計画どおりに学務システムの入替や図書館システムの更新を行い、学生や利用者の利便性が向上したことは、社会的適合性の確保及び業務の効率化に大いに寄与している。

また、セキュリティリスクへの対応として、学内ネットワークの維持管理や機器の更新が適切に行われている。

#### 今後の改善計画

導入した新システムについては、計画どおりの執行が行われているか確認するとともに、効果的に活用し学生指導等に繋がられるよう、職員によるシステムへの理解を深めるため研鑽を継続する。

今後も適切なタイミングでシステム更新等を行っていく。

## ②経費面における点検・評価

### ②-1 業務の自動化や効率化による事務執行経費の節減が図られているか。

#### 令和6年度における自己点検(実績)

- 人事給与システムの機能追加により、これまで手作業で実施していた法人職員等の時間外単価計算や標準報酬月額決定通知の出力をシステム処理できるようになり、執行方法の簡略化による労務軽減や業務時間の削減による業務改善が図られた。
- 池田キャンパス内の全施設の照明 LED 化の計画を策定した。
- 山梨大学との共同調達については、令和6年度も継続して物品購入や電気の共同契約などを実施した。  
また、機械警備業務委託についても共同調達を開始した。

#### 令和6年度による自己評価

評価結果

B

山梨大学との共同調達の検討は継続して進めており、新たに機械警備業務委託の共同調達を開始するなど成果に繋がっている。

事務事業の見直しにおいては、業務手続きのスリム化のみならずコスト面の効率化を意識して学内全体で推進していく必要がある。

#### 今後の改善計画

事務局内にとどまらず、学内全体での事務事業の見直しを進め、業務及び経費の削減を図っていく。また、山梨大学との共同調達については、システム等の共同調達など検討対象を拡大していく。また、各施設の照明 LED 化を進めているが、従前と比較してコストカットに繋がっているか、長期的なモニタリングを行っていく必要がある。

## ②-2 大学資産の活用などによる自己財源の増加は図られているか。

### 令和6年度における実績

- 令和6年度の飯田キャンパスの施設有料貸出実績は33件と、前年度と同水準で推移した。
- 学内への自動販売機設置に係る施設貸付料の入札実施により、貸付料の大幅な増額に繋がった。
- 金利上昇局面である経済状況を踏まえ、定期預金新規作成により、堅実な運用をしつつも利息収入を拡大するよう資金運用を行った。
- 既存の教育資産を活用し、認定看護師教育課程(感染管理、認知症看護)を履修証明プログラムとして開設した。社会人履修生を受け入れ自己財源の確保を図った。

### 令和6年度における自己評価

評価結果

A

自己収入の急激な拡大には至っていないものの、堅実な資金運用を進めるなど自己財源の増加に向けて着実に取組を進めている。

一方で、寄付金増強やネーミングライツの獲得などについては、各種課題(寄附増加に伴う資金使途制限やネーミングライツの相手先など)の解決に向けて検討していく必要がある。

### 今後の改善計画

科研費等外部資金の獲得支援に向けた取り組みを継続実施していく。また、ネーミングライツの獲得に向けた規程整備や、寄付金等自己収入の確保に向けた取組強化、施設貸出件数の増加に向けた周知など少しずつでも財源増強に向けた対応を検討していく。

認定看護師教育課程については、社会の多様なニーズに応えるため、履修証明プログラムを整理し管理する体制を整備していく。

③制度面における点検・評価

③-1 業務の実態に応じた規程等の新設・改善を行っているか。	
令和6年度における自己点検(実績)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 例年の給与改定等に伴う関係規程の改正の他、専門業務型裁量労働制の導入や育児・介護休業法改正に伴う関係規程の改正などを実施した。</li> <li>● 事務局内の組織再編(学務課、社会連携課、保健課 ⇒ 教務連携課、学生支援課)や保健センター廃止に伴い、関係する規程の改正を行った。</li> <li>● 助産学専攻科開設に伴い専攻科規則を制定し、関連する規程の改正を行った。</li> <li>● 総合型選抜試験の導入に伴い、関係する入試手当関連規程の改正を行った。</li> <li>● 研究インテグリティに関する規程と安全保障輸出管理規程を整備した。</li> <li>● 研究成果の評価や研究資源へのアクセスを高め、利便性を向上するため、学術論文等に永続的に利用するための識別子・DOIを付与することとし、「山梨県立大学学術機関リポジトリ運営要項」の改正を行った。</li> </ul>	
令和6年度による自己評価	
評価結果	A
<p>法改正や社会的要請に応じて、遅滞なく規程等の新設・改正を行うことができた。</p> <p>また、事務局組織再編や、人間福祉学研究科及び助産学専攻科の設置に伴う関係規程の新設・改正を円滑に進めることができた。</p>	
今後の改善計画	
<p>研究成果の公開を進める国の方針に基づき、大学としてのオープンアクセス方針等を制定し、機関リポジトリの運営を拡充する。</p> <p>引き続き、業務の効率化や課題解決につながる規程等の新設・改善を随時検討し実施していく。</p>	

③-2 文部科学省通知等の運用は適正に行われているか。

令和6年度における実績

- 令和7年度から、多子世帯の学生への授業料等減免制度が創設されることに伴い、学生への周知(メール、説明会)を複数回行い、適正な事務手続きを行った。
- 研究インテグリティに関する規程と安全保障輸出管理規程を整備し学内体制の整備を行った。
- 助産学専攻科開設申請書を最新の作成手引きに基づき正確に整理し作成した。その結果、助産学専攻科の開設が承認された。

令和6年度における自己評価

評価結果	A
------	---

研究に関する規程を整備することで、文部科学省の求める研究インテグリティ確保のための体制づくりに対応することができた。

その他、文部科学省からの通知等には、担当部署が適切に処理し遺漏なく適正に運用されている。

今後の改善計画

引き続き、文部科学省等関係省庁の施策に対応した学内体制の整備を図っていく。

法改正等に伴う各省庁からの重要な通知には、把握漏れが無いようチェック機能の検討を図るとともに、担当者間で情報を密に共有し必要な対応を行っていく。

## 5. 指摘事項への対応

### (1) 外部委員等からの指摘事項に対する対応状況の点検

①自己点検・評価の一環として、外部委員会等での指摘事項について対応状況を整理している。			
令和5年10月から令和6年9月までの主な指摘事項に関する対応状況は次のとおり。			
令和5年度			
No.	会議名等	指摘日	指摘内容
			令和6年度への申し送り事項なし
			対応状況
令和6年度			
No.	会議名等	指摘日	指摘内容
1	法人評価委員会	R6.9.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学生確保について取組みの成果が現れているが、若年層の減少が続く状況にあって、若年層の減少が続く状況にあって継続した取組を期待する。</li> <li>・大学アライアンスやまなしの連携科目が共通教養課程の科目に集中し、専門科目や大学院科目への展開に遅れがみられるため、より一層の展開を期待する。</li> <li>・看護学研究科博士後期課程について定員を下回っているため、学生確保に向けた取組みの推進を期待する。</li> <li>・連携開設科目の活用により重複科目が削減されたことで、大学資源の効果的な再配分が可能となり、教学マネジメントの推進に向けた取組みがさらに進むことを期待する。</li> </ul>
			対応状況
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携開設科目の専門科目や大学院科目への展開については、人間形成学科の専門科目で取組が始まったが、まだ、大きく進んだとはいえない。引き続きより多くの科目に展開できるように努力する。</li> <li>・連携開設科目の活用により山梨大学と重複する科目を削減することができた。さらに目標達成に向けて削減できるように進めていく。</li> </ul>
2	法人評価委員会	R6.9.5	指摘内容
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生向けアプリの導入等、教育の実施体制などに関するDXを進めることにより、教育の提供や改善に取り組むことを期待する。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価について、回答率の一層の向上に取り組むとともに、内容の検証を行い改善に取り組むことにより、教育の質の向上への効果的な反映を期待する。</li> </ul>
			<b>対応状況</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生向けのアプリの導入を行い、学生は自分の学修ポートフォリオにいつでもどこでもアクセスし振り返りができるようになった。</li> <li>・授業評価アンケートは新システムを導入して対応した。内容の検証・改善については、令和5年度に定めたアセスメントプランに基づき、令和6年度にはじめてPDCAサイクルとして3つのレベル（授業・組織・大学）で実施することができた。</li> </ul>
3	法人評価委員会	R6. 9. 5	<b>指摘内容</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理 eラーニングコースについて、受講率100%となるよう全教員に強く促し、研究倫理保持の取組みをより一層推進させることを強く期待する。</li> </ul>
			<b>対応状況</b>
			日本学術振興会が提供する研究倫理 eラーニングコースの受講を全教職員が受講し、研究倫理教育を徹底した(受講率100%)。
4	法人評価委員会	R6. 9. 5	<b>指摘内容</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの活動が産学連携、自治体との連携、大学間連携によるものであり、今後の大学の在り方を地域や他大学に示すものと考えられる。今後、このような活動と大学全体の教育・研究との関連をより強めていくような取組みが進むことを期待する。</li> <li>・学生の県内就職を促すため、県内就職を希望する学生に対し、県と企業、あるいは市町村等が実施している奨学金返済支援制度、その他学生に対する経済的支援に関する情報の提供や、実務にすぐに入れるような実践的なインターンの推進等、引き続き山梨県立大学に入ったからこそ得られる、きめ細やかな学生支援に期待する。</li> <li>・新たに採択された「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の事業は、地元新聞において掲載されており、理系の新学科開設に向けた取組みとして、広く県民にも周知することができた。今後の社会問題に対して、理系・文系の分野を超えた総合的な課題解決能力が求められており、社会の実情に照らしたより実践的な研究を期待する。</li> </ul>
			<b>対応状況</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は地域連携プラットフォーム（地域人材養成推進会議）の意見を反映させた2つの教育プログラムを新設することができ、より地域と大学の教育との関連を強めることができた。地域連携プラットフォームでは引き続き国際政策学部の学部再編や社会人のリスキリングについても検討を予定しており、引き続き地域との関連を強めていく予定である。</li> <li>・令和6年度に採択された「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」においては順調に事業の推進が行われている。令和6年度には「未来サロン」「オープンラボ」「現場体験」「訪問講義」の4つの活動を開始した。</li> </ul>

5	法人評価委員会	R6.9.5	<b>指摘内容</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部・学科毎のコストパフォーマンス分析についての手法の確立と、分析結果の考察が求められる。まずは、コストの把握に向けた取り組みを期待する。</li> </ul>
			<b>対応状況</b>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストパフォーマンスについては、学部・学科毎の収入に対する人件費割合の分析に着手した。</li> </ul>